



陸軍中將正四位勲二等功三級阿南 惟幾
陸軍中將正四位勲二等功三級今村 均

任陸軍大將

右

勅ヒ日ヲ奉シ謹テ奏ス

昭和十八年四月二十八日

日

月

内閣總理大臣東條英機

四月二十八日裁可

五四九

陸軍中將正四位勳二等功三級阿南 惟幾
陸軍中將正四位勳二等功三級今村 均
任陸軍大將

右謹テ奏ス

昭和十八年四月二十八日

陸軍大臣東條英機

陸人第四二五號

陸軍中將阿南惟幾外一名進級ノ件

別紙上奏書及進達候也

昭和十八年四月廿八日

陸軍大臣 東條 英 機

内閣總理大臣 東條 英 機 殿

追テ本件ハ來ル五月一日附發令相成度候

陸軍

海軍大將從三位勳二等功二級山本五十六
元帥府ニ列セラレ特ニ元帥ノ稱號ヲ賜フ

右

勅旨ヲ奉シ謹テ奏ス

昭和十八年五月十八日

内閣總理大臣東條英機

白

納